

# 糸魚川市木造住宅耐震改修支援事業



# 目 次

1. 耐震診断員派遣事業 P2 ~ P4
  
2. 耐震設計補助事業 P5
  
3. 耐震改修補助事業 P6
  
4. 耐震シェルター・防災ベッド設置補助事業 P7

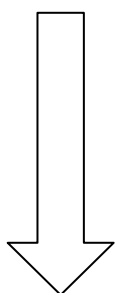
# 1. 耐震診断員派遣事業

## 耐震診断ってどんなことするの？

耐震診断は住宅の健康診断です。「どの部分が地震に弱いのか」「どの程度地震に耐えられるか」「耐震補強が必要か」を知ることができます。

耐震診断には「一般診断」と「精密診断」があり、一般診断を行います。大まかな流れとしては、以下のようになります。

### 住宅の現地調査



耐震診断員がご自宅に伺い、住宅の外部・内部の状況及び軒裏や床下の状況などを目視で調査します。

基礎のクラック調査

軒裏状況調査

床下状況調査

接合部の状況調査

### 耐震診断ソフトによる評点の算出

評点とは？ =  $\frac{\text{その建物が持っている強さ (保有耐力)}}{\text{その建物に必要な強さ (必要耐力)}}$

評点1.0以上  
一応倒壊しない



評点1.0未満  
倒壊する危険がある



## 派遣対象となる住宅

以下の条件を全て満たす住宅

- ・木造一戸建の住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・延べ床面積の過半の部分が居住の用に供されている住宅
- ・階数が2階以下であり、かつ、延べ面積が265㎡（約80坪）以下の住宅
- ・木造軸組工法の住宅で、桝組壁工法又は丸太組工法でないもの
- ・大臣等の特別な認定を得た工法により建築された住宅でないもの

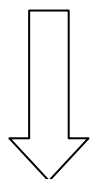
## 耐震診断員ってどんな人？

建築士の資格を持ち、糸魚川市が主催若しくは、認める講習会を修了し、耐震診断員として糸魚川市の登録を受けている人です。

## 耐震診断員派遣事業の流れ

### 耐震診断員派遣の申込

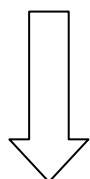
申請書を申請窓口に提出して下さい。



受付締め切り後、1週間程度

### 耐震診断員の派遣決定

申請内容を審査し、糸魚川市より「耐震診断員派遣決定通知」を送付します。

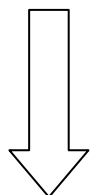


2週間程度

### 耐震診断員の決定通知

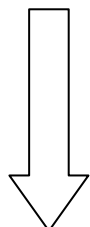
実際に耐震診断を行う診断員の方をお知らせします。

調整の連絡が診断員よりいきますので、現地調査の日程を調整して下さい。



### 耐震診断員の現地調査

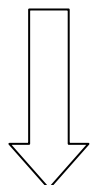
耐震診断員がお宅に伺い、現地調査を行います。軒裏、床下等の点検を行いますので、点検をしやすいうように片付け等ご協力下さい。



2か月程度

### 耐震診断結果の報告

耐震診断員がお宅に伺い、耐震診断の結果について説明・報告します。



### 耐震改修等工事の検討

診断結果を確認のうえ、耐震改修等について検討下さい。

## 耐震診断員派遣の申込について

「耐震診断員派遣申請書」に必要事項を記載し、申請窓口まで提出願います。確認申請書類や図面等、建物の資料がある場合は合わせてご用意ください。

診断にかかる費用は無料です。

## 耐震診断後の流れ

耐震診断後、評点が1.0未満の場合には下記の通り住宅の耐震化を図ることとなります。それぞれの費用に対しての助成もありますのでご検討下さい。

### 耐震補強設計

耐震診断の結果を基に、地震が起きても建物が倒れにくくなるように、基礎や壁の補強などの改修工事の計画を行うものです。

設計費用の3分の1（上限10万円）助成いたします。

（ただし、新潟県地域防災計画に定める第一次緊急輸送道路の沿道に位置し、建物倒壊時に道路の過半を塞ぐ恐れのあるものとして該当する木造住宅については、上限13.4万円）

### 耐震補強

耐震補強設計に基づき行う、基礎や壁の補強などを行う改修工事です。

工事費用の3分の1（上限65万円）助成いたします。

（ただし、新潟県地域防災計画に定める第一次緊急輸送道路の沿道に位置し、建物倒壊時に道路の過半を塞ぐ恐れのあるものとして該当する木造住宅については、上限100万円）

### 耐震シェルター・防災ベッド設置

住宅が倒壊してしまった場合でも壊れない箱型の構造物を、1階の部屋に設置する工事です。

設置費用の2分の1（上限20万円）助成いたします。

## 2. 耐震補強設計補助事業

### 耐震補強設計とは？

耐震診断を行った結果、倒壊する可能性がある（評点が1.0未満）と診断された住宅を、倒壊しない（評点が1.0以上となる）ように改修する工事をするための設計です。

### 耐震補強設計補助事業の流れ

耐震補強設計者の選定

耐震補強設計を行う設計者を決めてください。  
（糸魚川市で選定いたしません）



設計補助の申込

申込書に設計費の見積書を添えて、申請窓口  
に提出してください。



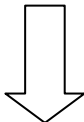
設計補助の決定通知

申請内容を審査し、糸魚川市より決定通知を送付  
します。



耐震設計作業

耐震改修工事後の評点が1.0以上となるように  
設計を行います。  
設計内容について「建築士会糸魚川支部」の判定  
会にて確認を受ける必要があります。



耐震設計完了の報告

報告書に必要書類を添えて、申請窓口  
に提出してください。



補助金受領

設計費用の1/3（上限10万円）助成  
いたします。

### 耐震補強設計補助事業の申込について

下記の書類を申請窓口まで提出してください。

#### 【提出書類】

- ・耐震改修支援事業（耐震設計等）補助金交付申請書
- ・設計費用の見積書の写し

### 3. 耐震改修工事補助事業

#### 耐震改修工事とは？

耐震補強設計を基に、評点が1.0以上となるように行われる改修工事です。

#### 耐震改修工事補助事業の流れ

耐震改修工事施工者の選定

耐震改修工事を行う施工者を決めてください。  
(糸魚川市で選定いたしません)



耐震改修工事補助の申込

申込書に改修工事の計画書、見積書を添えて、申請窓口に提出してください。



耐震改修工事補助の決定通知

申請内容を審査し、糸魚川市より決定通知を送付します。



耐震改修工事

耐震設計を基に工事を行います。



耐震改修工事完了の報告

報告書に必要書類を添えて、申請窓口に提出してください。



補助金受領

工事費用の1/3(上限65万円)助成いたします。

#### 耐震改修工事補助事業の申込について

下記の書類を申請窓口まで提出してください。

##### 【提出書類】

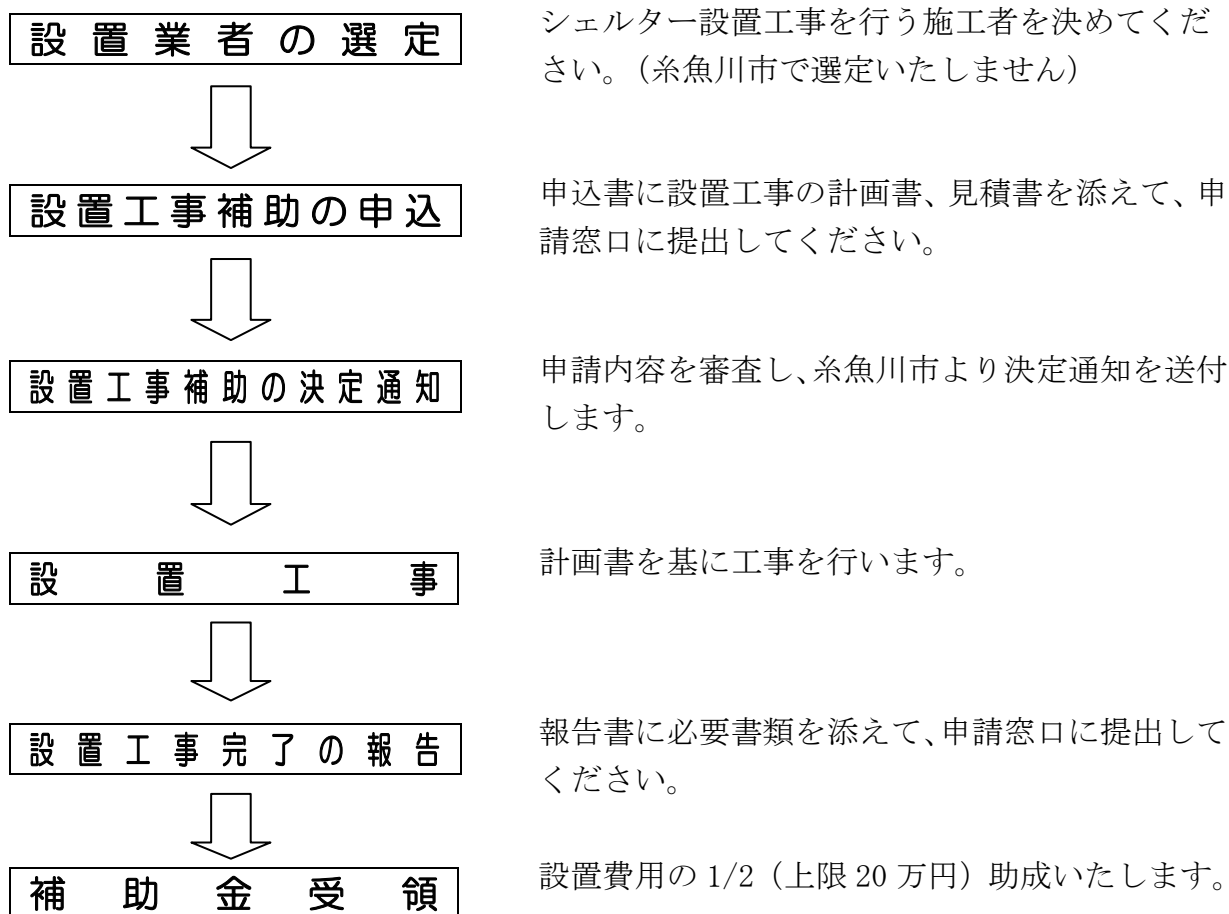
- ・耐震改修支援事業(改修等工事)補助金交付申請書
- ・耐震改修等工事計画書
- ・工事費用の見積書の写し

## 4. 耐震シェルター・防災ベッド設置補助事業

### 耐震シェルター・防災ベッドとは？

住宅が倒壊した場合でも、中の人がつぶされないような強度・機能を持っている箱形の構造物またはベッドです。

### 耐震シェルター・防災ベッド設置補助事業の流れ



### 耐震シェルター・防災ベッド設置補助事業の申込について

下記の書類を申請窓口まで提出してください。

#### 【提出書類】

- ・耐震改修支援事業(改修等工事)補助金交付申請書
- ・耐震改修等工事計画書
- ・設置費用の見積書の写し